

2020 年 7 月 1 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

「中・南九州の地域循環共生圏 に関する連携協定」の取り組みについて

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、今年 1 月に環境省九州地方環境事務所、株式会社肥後銀行、株式会社大分銀行、株式会社鹿児島銀行と「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結し、その協定の一環として以下の取り組みを実施しましたので下記のとおりお知らせいたします。

今後も、地域の持続可能な発展に向け、積極的に貢献してまいります。

記

■脱炭素の取り組み

1. 連携協定における取り組み内容

二酸化炭素(CO₂)削減の取り組みとして、お客さまに粗品配付時などに使用するポリ袋を廃止いたしました。ポリ袋の廃止は海洋汚染の原因となるマイクロプラスチックの発生源の削減につながり、国連の SDGs(持続可能な開発目標)にも貢献するものです。今後も脱炭素に向けた取り組みを推進してまいります。

地域循環共生圏

- ・・・各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

地域循環共生圏とは



2. 当行独自の取り組み内容

当行では連携協定に基づく取り組みと合わせて、今年 3 月に公表しました「みやぎん SDGs 宣言」に基づき、お客さまに粗品等を配布する際の過剰包装を廃止しています。また、粗品につきましても、順次、環境配慮型の商品へ転換しています。

以 上

対応する SDGs



本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 経営企画部
担当: 船木
TEL: 0985-32-8213